

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月26日

【中間会計期間】 第19期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 黒崎 多加夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 黒崎 多加夫

【縦覧に供する場所】

株式会社ゆうちょ銀行札幌支店
(北海道札幌市中央区北二条西四丁目3番地)

株式会社ゆうちょ銀行仙台支店
(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店
(埼玉県さいたま市南区别所七丁目1番12号)

株式会社ゆうちょ銀行長野支店
(長野県長野市南県町1085番地4)

株式会社ゆうちょ銀行金沢支店
(石川県金沢市三社町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目1番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号)

株式会社ゆうちょ銀行広島支店
(広島県広島市中区基町6番36号)

株式会社ゆうちょ銀行松山支店
(愛媛県松山市三番町三丁目5番地2)

株式会社ゆうちょ銀行熊本支店
(熊本県熊本市中央区城東町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行那覇支店
(沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	928,818	1,299,521	1,255,143	2,064,251	2,651,706
連結経常利益	百万円	220,140	253,816	321,423	455,566	496,059
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	158,645	182,187	222,832	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	325,070	356,133
連結中間包括利益	百万円	632,773	348,177	24,583	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	364,552	292,767
連結純資産額	百万円	9,479,384	9,065,740	9,545,556	9,651,874	9,707,923
連結総資産額	百万円	226,644,965	230,396,334	238,333,917	229,582,232	233,907,990
1株当たり純資産額	円	2,518.60	2,495.61	2,627.58	2,621.17	2,673.23
1株当たり中間純利益	円	42.32	50.32	61.61	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	86.84	98.43
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.16	3.91	3.98	4.18	4.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,580,143	1,477,799	9,465,339	4,495,827	81,041
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,308,703	3,213,768	1,912,149	6,337,474	10,278,226
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	190,244	237,695	187,179	286,036	236,642
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	60,141,024	63,229,056	65,090,503	68,158,319	57,724,492
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,199 [2,949]	11,926 [2,663]	11,478 [2,482]	11,807 [2,900]	11,419 [2,614]

- (注) 1. 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため「(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
4. 従業員数は、当行及び連結子会社(以下「当行グループ」)から当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間(中間連結会計期間)の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	920,975	1,298,727	1,251,118	2,053,137	2,650,083
経常利益	百万円	214,376	254,519	317,912	448,242	494,819
中間純利益	百万円	155,466	181,910	223,899	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	324,607	354,303
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	3,749,545	3,617,602	3,617,602	3,690,021	3,617,602
純資産額	百万円	9,427,630	9,019,981	9,502,707	9,608,979	9,661,272
総資産額	百万円	226,600,662	230,356,168	238,295,197	229,545,202	233,854,645
貯金残高	百万円	193,724,062	194,143,823	191,386,174	194,951,503	192,802,939
貸出金残高	百万円	5,423,078	5,750,933	4,200,079	5,604,366	6,848,393
有価証券残高	百万円	137,156,063	137,740,687	147,610,601	132,769,420	146,459,322
1株当たり配当額	円	0.00	0.00	0.00	50.00	51.00
自己資本比率	%	4.16	3.91	3.98	4.18	4.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,138 [2,947]	11,852 [2,662]	11,402 [2,480]	11,742 [2,898]	11,345 [2,613]

(注) 1. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

2. 自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため、「(中間)期末純資産の部合計」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出してあります。

3. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んであります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間(中間会計期間)の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載してあります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(連結子会社)

2024年5月21日付で、投資運用業を事業内容とするゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社(議決権比率は、当行100%)を設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は次のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(2) 市場リスク

当行グループが保有する金融資産・負債の多くは、市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当行では、中長期的に収益の確保を図ることを目的に、資産・負債を総合管理するALM(Asset Liability Management)の枠組みの下、市場環境の変化、リスク・リターン等を踏まえた機動的なポートフォリオ運営を行っているほか、ストレス・テストや損益シミュレーション等を実施することにより、市場リスク等を適切に管理するよう努めておりますが、かかる管理にかかわらず、大幅な市場変動等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、中長期的な収益の確保を目的とした外国証券やオルタナティブ資産への投資等、運用の高度化・多様化が目的に即した結果を生まない可能性もあります。

特に、これまででは、世界的な高インフレを背景とした米欧中央銀行の金融引き締めを受け、国内外の金利差の拡大、これに伴う外貨調達コスト増加の影響が顕在化しておりました。足許では、米欧中央銀行は政策金利を引き下げる一方、日本銀行は政策金利を引き上げるなど、各国中央銀行の金融政策が転換局面を迎える中、国内外の金利差の拡大傾向は落ち着きつつありますが、今後の金融政策の動向等によって、国内外の金利差が再び拡大した場合は、外貨調達コストの増加を通じて、当行グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。加えて、国内外の景気変動、今後の各国中央銀行の金融政策の動向、ウクライナ及び中東情勢の悪化等に伴い、市場の大幅な変動や金融市場の混乱等が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

当行が保有する日本国債(2024年3月末日現在、43.8兆円・総資産額の18%)や外国証券(2024年3月末日現在、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)は86.6兆円・総資産額の37%)などの金融資産と、定額貯金を始めとする貯金や外貨を含む市場性調達の負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の金融政策の動向により、金利が低下する場合、運用収益の減少に比して、相対的に貯金の調達コストが減少しないことにより、資金粗利鞘が減少し、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、これまででは、世界的な高インフレを背景とした米欧中央銀行の金融引き締めを受け、国内外の金利差の拡大、これに伴う外貨調達コスト増加の影響が顕在化しておりました。足許では、米欧中央銀行は政策金利を引き下げる一方、日本銀行は政策金利を引き上げるなど、各国中央銀行の金融政策が転換局面を迎える中、国内外の金利差の拡大傾向は落ち着きつつありますが、今後の金融政策の動向等によって、国内外の金利差が再び拡大した場合は、外貨調達コストの増加を通じて、当行グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利及びクレジットスプレッドの変動は、当行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。足許においては、日本銀行による政策金利引き上げ等の金融政策変更に伴う国内金利の上昇により、当行グループの保有する債券等の価値が下落しております。加えて、今後の各国中央銀行の金融政策動向、国内外の景気変動、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金利が上昇(クレジットスプレッドが拡大)した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失、売却損や当行が保有する有価証券中の投資信託において収益認識できない特別分配金の発生等が生じる可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この他、貯金について、急激な市場金利上昇等に伴う貯金金利引き上げや、定額貯金(預入から6か月経過後は払戻し自由、3年までは6か月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)への預け替え等が発生した場合にも、調達コスト等の上昇等を通じて、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利上昇等に伴う他行の預金金利引き上げ等により、急激な貯金流出が発生した場合にも、運用資産への新規投資額の減少等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

日本郵政株式会社の当行の事業運営に対する影響

(b) 日本郵政グループとの人的関係を通じた影響

下表のとおり、日本郵政グループの役員等が当行の役員を兼任しております。

また、当行経営会議(「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」)には、原則、日本郵政株式会社の役員は出席しないものの、会議の議題に応じて、出席が必要と当行が考える日本郵政株式会社の代表執行役に限り出席を要請することとしております。

更に、従業員についても、2024年3月末日現在、当行に、日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社からの受入出向者が7名、当行・日本郵便株式会社に、両社職務の兼務者が581名(当行所属従業員276名、日本郵便株式会社所属従業員305名)おります。この他、日本郵政株式会社等からの受入出向者は3名であります。当行は日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しており、代理店の現状に精通した人財を代理店の業務指導・支援に活用し、また、代理店の要員に当行直営店業務を経験させることは、代理店の事務品質・代理店要員の業務知識の向上を狙いとしております。更に、当行エリア本部、日本郵便株式会社の支社の所属者を相互に兼務させ、営業施策の立案・推進管理、営業人財の育成を協働推進させることは、直営店・郵便局一体の営業力強化を企図しております。なお、これらの受入出向者・兼務者はいずれも、当行の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には就いておりません。

日本郵政株式会社は、上記の役員兼任等を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(日本郵政グループの役員等と当行役員を兼任している者)

2024年9月30日現在

役職・氏名		兼任している会社・役職		兼任の理由
		会社	役職	
取締役兼代表 執行役社長	笠間 貴之	日本郵政 株式会社	取締役 (非常勤)	当行代表として、親会社である日本郵政株式会社の意思決定過程に参画するため
取締役兼代表 執行役副社長	田中 進	日本郵政 株式会社	常務執行役	国が資本金の3分の1以上を出資している法人である日本郵政株式会社として国会で当行に関する専門的な質問への答弁対応の必要があるため
取締役 (非常勤)	増田 寛也	日本郵政 株式会社 日本郵便 株式会社 株式会社 かんぽ生命 保険	取締役兼 代表執行役社長 取締役 (非常勤) 取締役 (非常勤)	グループ経営の観点からの総合的な助言を得るため
専務執行役	松永 恒	日本郵政 インフォメ ーションテ クノロジー 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため
執行役	山本 浩和	日本郵政 コーポレ ートサービ ス株式会 社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政コーポレートサービス株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため

(12) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク

郵便局ネットワークをメインチャネルとする営業に係るリスク

当行は、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しております。2024年3月末日現在、当行の店舗23,557のうち23,322が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、当行の事業は代理店である日本郵便株式会社の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しております。

従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上、デジタルサービスの拡充等により、当行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱う当行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、当行代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便株式会社が人材等のリソースを当行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、当行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、郵便局において資金横領等事案の部内犯罪が発生している事態を受け、日本郵便株式会社及び日本郵政株式会社と連携し、発生原因の分析、再発防止策の検討等を行い、不祥事件の撲滅に向けてコンプライアンスの徹底・強化に取り組んでおります。加えて、郵便局において発生した、顧客の事前同意を取得しないまま貯金等における非公開金融情報を用いて保険募集を目的とした来局誘致を行った事案については、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険及び日本郵政株式会社と連携し、再発を防止するための対策等を策定の上、その取組みを進めております。更に、過年度においてお客さま情報の紛失等が発生した投資信託取引及び国債取引に関する金融商品仲介補助簿に係る取扱いについては、当該補助簿の電子化による再発防止策を実施したほか、当該補助簿以外の書類についても、紛失防止に向け、保存書類の削減、電子化(ペーパーレス化)を進めております。しかしながら、かかる取組みが功を奏しない場合や、今後も法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には、日本郵政グループの社会的信用に影響を与える可能性があり、今後、当行の金融商品の販売が低迷し、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、日本郵便株式会社の郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便株式会社に対して支払っております(後記「5

経営上の重要な契約等」をご参照ください。)が、当該委託手数料の算定方法その他の条件が当行と日本郵便株式会社との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記(10) のとおり、日本郵便株式会社が当行との間で締結している銀行代理業務の委託契約等は、当行の主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、解除に係る協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。2024年3月末日現在において、日本郵便株式会社から当該契約等の見直しや解除の申入れ等、契約の存続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該要因が発生した場合には、当行の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の中間連結財務諸表と中間財務諸表の差は僅少であるため、経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容の一部については、当行単体のものを記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 当行グループの財政状態及び経営成績の状況

経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、高インフレが徐々に鈍化する中、米国を中心に底堅く推移しました。米国経済は、堅調な所得環境を背景に個人消費が底堅く、プラス成長を維持し、FRB(連邦準備制度理事会)による利下げが9月に行われました。一方、ユーロ圏経済は、ECB(欧州中央銀行)による利下げが6月と9月に行われましたが、低調に推移しました。日本経済は、賃金と物価が上昇する中、内需の持ち直しもあり、底堅く推移しました。

金融資本市場では、米国の長期市場金利は、FRBによる利下げ転換観測の拡大を受け、低下基調で推移しました。また、日本の長期市場金利は、日本銀行による利上げ継続を見込み、上昇基調で推移し7月には1.1%台まで上昇しましたが、8月の米国長期金利低下を受けて急低下し、その後は概ね0.8%台で推移しました。

ドル円相場は、投機的な動きもあり、4月初めの151円台後半から7月上旬には161円台後半まで円安が進行しましたが、その後の為替介入を契機に円高傾向に転じ、8月以降は概ね140円台で推移しました。

S&P500種指数は、米国景気が底堅く推移する中、7月には過去最高の5,600台まで上昇しましたが、8月上旬の景気後退懸念により大幅に下落しました。その後はFRBによる利下げ期待や米国景気の底堅さが意識され、9月にかけて上昇基調が続き、史上最高値を更新し、5,700台まで上昇しました。日経平均株価は、円安進行や日本企業の好調な決算発表から7月には42,000円台まで上昇し、史上最高値を更新しましたが、米国の景気悪化懸念と円高進行を受け一時31,000円台まで急落し、過去最大の下落幅を記録しました。その後は、振れを伴いつつも上昇し、9月には一時39,000円台まで上昇しました。

当行グループを取り巻く経営環境については、日本銀行による金融政策転換を受け、国内長期金利は上昇傾向にあり、今後も上昇基調が継続した場合には、日本国債等の新規投資利回りの向上等による収益改善が見込まれます。また、インフレ鎮静化を受けた米欧中央銀行の金融政策転換を背景に、海外短期金利が低下し、外貨調達コストが減少傾向となりました。

しかしながら、現下の金融経済環境は引き続き不透明な状況にあることから、ダウンサイドリスクには注意が必要であると認識しており、当行グループとしては適切なリスク管理の下、安定的な収益の確保に努めてまいります。

経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前年同期比1,506億円増加の5,284億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託からの収益増加や国債利息の増加等により、前年同期比1,146億円の増加となりました。役務取引等利益は、前年同期比11億円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益及び国債等債券損益の増加を主因に、前年同期比347億円の増加となりました。

経費は、前年同期比32億円減少の4,643億円となりました。

連結業務純益は、前年同期比1,539億円増加の641億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加した一方、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前年同期比863億円減少の2,573億円となりました。

経常利益は、前年同期比676億円増加の3,214億円となりました。通期業績予想の経常利益5,750億円に対し、進捗率は55.8%となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、2,228億円と前年同期比406億円の増益となりました。通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益4,000億円に対する進捗率は55.7%となりました。

(注) 2024年11月14日に通期業績予想を上方修正しております。上記進捗率は修正後予想に対するものではありません。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	377,776	528,451	150,675
資金利益	337,967	452,648	114,680
役務取引等利益	77,511	78,706	1,195
その他業務利益	37,703	2,903	34,799
うち外国為替売買損益	23,893	3,859	20,034
うち国債等債券損益	13,925	872	14,798
経費(除く臨時処理分)	467,607	464,327	3,280
人件費	56,698	54,212	2,486
物件費	393,308	389,889	3,418
税金	17,600	20,226	2,625
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	89,831	64,123	153,955
一般貸倒引当金繰入額	-	0	0
連結業務純益	89,831	64,123	153,955
臨時損益	343,648	257,300	86,348
うち株式等関係損益	136,254	37,624	98,630
うち金銭の信託運用損益	488,932	286,628	202,303
経常利益	253,816	321,423	67,607
特別損益	603	291	312
固定資産処分損益	599	289	310
減損損失	3	1	2
税金等調整前中間純利益	253,213	321,132	67,919
法人税、住民税及び事業税	75,583	94,412	18,829
法人税等調整額	3,344	472	2,871
法人税等合計	72,239	93,940	21,700
中間純利益	180,973	227,192	46,218
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失	1,214	4,359	5,573
親会社株主に帰属する中間純利益	182,187	222,832	40,644

- (注) 1. 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております(非支配株主に帰属する中間純損失を除く。)。

(a) 損益の概要(単体)

当中間会計期間の業務粗利益は、前年同期比1,517億円増加の5,278億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託からの収益増加や国債利息の増加等により、前年同期比1,150億円の増加となりました。役務取引等利益は、前年同期比12億円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益及び国債等債券損益の増加を主因に、前年同期比354億円の増加となりました。

経費は、前年同期比32億円減少の4,630億円となりました。

業務純益は、前年同期比1,550億円増加の648億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加した一方、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前年同期比916億円減少の2,530億円となりました。

経常利益は、前年同期比633億円増加の3,179億円となりました。

この結果、中間純利益は、2,238億円、前年同期比419億円の増益となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	376,107	527,840	151,732
資金利益	337,580	452,646	115,065
役務取引等利益	76,882	78,098	1,216
その他業務利益	38,354	2,904	35,450
うち外国為替売買損益	24,545	3,860	20,685
うち国債等債券損益	13,925	872	14,798
経費(除く臨時処理分)	466,305	463,016	3,288
人件費	56,074	53,457	2,617
物件費	392,731	389,426	3,304
税金	17,499	20,133	2,633
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	90,198	64,823	155,021
一般貸倒引当金繰入額	-	2	2
業務純益	90,198	64,826	155,024
臨時損益	344,717	253,086	91,630
うち株式等関係損益	133,848	37,908	95,939
うち金銭の信託運用損益	488,932	286,628	202,303
経常利益	254,519	317,912	63,393
特別損益	508	289	219
固定資産処分損益	504	287	217
減損損失	3	1	2
税引前中間純利益	254,010	317,623	63,612
法人税、住民税及び事業税	75,522	94,300	18,778
法人税等調整額	3,422	577	2,845
法人税等合計	72,100	93,723	21,623
中間純利益	181,910	223,899	41,989

(注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等(単体)

当行は、銀行業の単一セグメントであり、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引は「国際業務部門」に含む。)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当中間会計期間は、国内業務部門においては、資金利益は1,604億円、役務取引等利益は785億円、その他業務利益は 2 億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は2,922億円、役務取引等利益は 4 億円、その他業務利益は 26億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は4,526億円、役務取引等利益は780億円、その他業務利益は 29億円となりました。

イ．国内業務部門

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	117,562	160,444	42,882
資金運用収益	132,719	206,570	73,850
うち国債利息	92,990	115,405	22,415
資金調達費用	15,157	46,125	30,968
役務取引等利益	77,235	78,570	1,334
役務取引等収益	91,303	92,420	1,116
役務取引等費用	14,068	13,850	217
その他業務利益	3,185	284	3,470
その他業務収益	4,226	464	3,762
その他業務費用	1,040	749	291

ロ．国際業務部門

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	220,017	292,201	72,183
資金運用収益	544,939	624,835	79,895
うち外国証券利息	539,519	619,851	80,331
資金調達費用	324,922	332,634	7,711
役務取引等利益	353	471	118
役務取引等収益	152	176	24
役務取引等費用	505	648	142
その他業務利益	41,540	2,619	38,920
その他業務収益	0	2,261	2,260
その他業務費用	41,541	4,881	36,659

八．合計

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	337,580	452,646	115,065
資金運用収益	677,644	821,189	143,544
資金調達費用	340,064	368,542	28,478
役務取引等利益	76,882	78,098	1,216
役務取引等収益	91,456	92,597	1,141
役務取引等費用	14,574	14,498	75
その他業務利益	38,354	2,904	35,450
その他業務収益	4,227	2,726	1,501
その他業務費用	42,582	5,630	36,951

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間8,409百万円、当中間会計期間9,372百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額(資金貸借に係る利息)は下表のとおりであります。

	前中間会計期間 (百万円)	当中間会計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	14	10,216
国際業務部門・資金調達費用	14	10,216

(c) 役務取引等利益の状況(単体)

当中間会計期間の役務取引等利益は、前年同期比12億円増加の780億円となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	76,882	78,098	1,216
為替・決済関連手数料	45,592	44,972	620
A T M関連手数料	18,693	19,351	657
投資信託関連手数料	5,980	6,483	503
その他	6,616	7,291	675

(参考) 投資信託・ゆうちょファンドラップの取扱状況

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	174,556	293,675	119,118
残高	2,511,626	2,893,420	381,794

財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末比4兆4,259億円増加の238兆3,339億円となりました。主要勘定については、有価証券は前連結会計年度末比1兆1,430億円増加の147兆6,337億円、貸出金は前連結会計年度末比2兆6,483億円減少の4兆2,000億円となりました。貯金残高は、定額貯金の残高減少を主因に、前連結会計年度末比1兆4,180億円減少の191兆3,826億円となりました。

株主資本は、配当金の支払いの一方、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により、前連結会計年度末比387億円増加しました。その他の包括利益累計額は、国内金利の上昇に伴い、前連結会計年度末比2,029億円減少し、純資産は9兆5,455億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆6,129億円となりました。

(a) 預金残高の状況(単体)

当中間会計期間末の貯金残高は前事業年度末比1兆4,167億円減少の191兆3,861億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当中間会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	192,802,939	100.00	191,386,174	100.00	1,416,765
流動性預金	124,314,467	64.47	125,158,874	65.39	844,406
振替貯金	12,694,358	6.58	12,246,981	6.39	447,376
通常貯金等	110,801,852	57.46	112,080,580	58.56	1,278,728
貯蓄貯金	818,257	0.42	831,312	0.43	13,055
定期性預金	68,379,585	35.46	66,086,183	34.53	2,293,401
定期貯金	3,581,797	1.85	6,120,343	3.19	2,538,546
定額貯金	64,797,788	33.60	59,965,840	31.33	4,831,948
その他の預金	108,885	0.05	141,115	0.07	32,229
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	192,802,939	100.00	191,386,174	100.00	1,416,765

(注) 1. 通常貯金等 = 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)

2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものです。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。

3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(b) 資産運用の状況(未残・構成比)(単体)

当中間会計期間末の運用資産のうち、国債は44.7兆円、その他の証券は86.8兆円となりました。

種類	前事業年度		当中間会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	57,872,310	25.04	65,238,913	27.69	7,366,602
コールローン	2,010,000	0.86	1,730,000	0.73	280,000
買現先勘定	9,742,621	4.21	9,247,944	3.92	494,677
金銭の信託	6,163,585	2.66	6,076,759	2.57	86,825
うち国内株式	1,127,552	0.48	799,263	0.33	328,288
うち国内債券	1,210,849	0.52	1,193,246	0.50	17,602
有価証券	146,459,322	63.38	147,610,601	62.65	1,151,279
国債	43,862,083	18.98	44,785,271	19.01	923,188
地方債	5,634,828	2.43	5,689,938	2.41	55,109
短期社債	891,924	0.38	746,728	0.31	145,196
社債	9,443,422	4.08	9,550,773	4.05	107,350
株式	22,177	0.00	26,585	0.01	4,407
その他の証券	86,604,885	37.48	86,811,304	36.84	206,418
うち外国債券	29,326,788	12.69	27,909,797	11.84	1,416,991
うち投資信託	57,156,052	24.73	58,759,287	24.94	1,603,235
貸出金	6,848,393	2.96	4,200,079	1.78	2,648,313
その他	1,961,809	0.84	1,483,605	0.62	478,204
合計	231,058,043	100.00	235,587,904	100.00	4,529,860

(注) 「預け金等」は日銀預け金、買入金銭債権であります。

(c) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)(単体)

業種別	前事業年度		当中間会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,828,393	100.00	4,184,079	100.00	2,644,313
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	144,420	2.11	155,039	3.70	10,618
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	79,832	1.16	83,034	1.98	3,202
卸売業、小売業	54,001	0.79	50,577	1.20	3,424
金融・保険業	415,182	6.08	395,435	9.45	19,746
建設業、不動産業	121,101	1.77	101,419	2.42	19,681
各種サービス業、物品賃貸業	72,422	1.06	79,631	1.90	7,208
国、地方公共団体	5,868,195	85.93	3,249,629	77.66	2,618,566
その他	73,236	1.07	69,311	1.65	3,924
国際及び特別国際金融取引勘定分	20,000	100.00	16,000	100.00	4,000
政府等	-	-	-	-	-
その他	20,000	100.00	16,000	100.00	4,000
合計	6,848,393		4,200,079		2,648,313

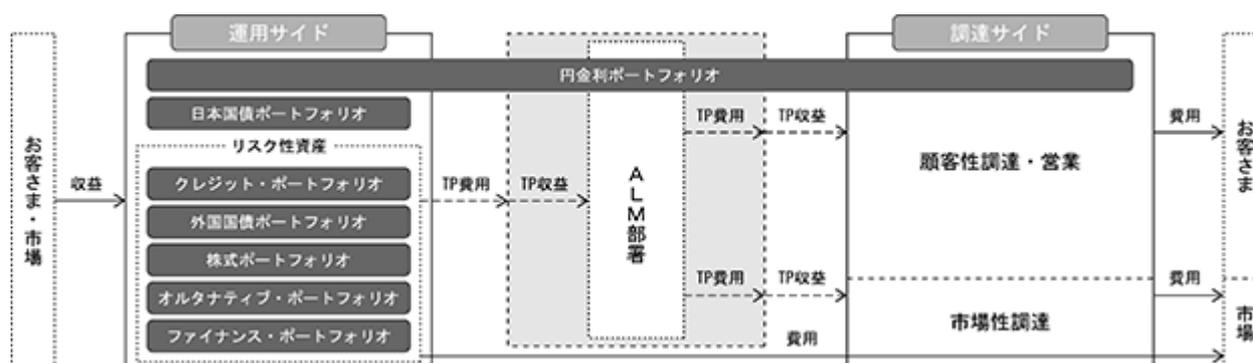
- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末118,384百万円、当中間会計期間末57,487百万円であります。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比10兆9,431億円増加の9兆4,653億円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比1兆3,016億円増加の1兆9,121億円、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比505億円増加の1,871億円となりました。その結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比7兆3,660億円増加の65兆905億円となりました。

(参考) ポートフォリオの状況

1. ポートフォリオの概要



当行は、ALM(資産・負債の総合管理)の枠組みとして7つのポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ALMとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

円金利ポートフォリオ(日本国債ポートフォリオを含む。)

主に円金利リスクを取得・管理するポートフォリオです。日本国債、政府保証債、短期運用資産等の運用サイドに加え、調達サイド(貯金等)も含めて、円金利リスクを管理します。

日本国債ポートフォリオ

円金利ポートフォリオの内、運用サイド(短期運用資産等を除く。)を特に日本国債ポートフォリオと呼びます。

クレジット・ポートフォリオ

主に信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には国内外の地方債、社債等が含まれます。

外国国債ポートフォリオ

主に外貨金利リスク、為替変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には外国国債等が含まれます。

株式ポートフォリオ

主に株価変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には株式及び株式関連デリバティブ等が含まれます。

オルタナティブ・ポートフォリオ

主にオルタナティブ資産に係るリスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産にはプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等が含まれます。

ファイナンス・ポートフォリオ

主に貸付に係る信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、地方公共団体向け貸付(郵政管理・支援機構向け貸出金を含む。)、法人向け貸付、地域活性化ファンド等への投資を実施します。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス(以下「TP」)として設定しております。

ポートフォリオ別資産の概要、期末残高

(単位：億円)

	2024年3月31日	2024年9月30日
円金利リスク資産(注1)	1,131,937	1,185,709
短期資産	655,668	699,664
国債・政府保証債	476,268	486,045
リスク性資産(注2)	1,074,391	1,075,561
地方債	56,348	56,899
社債等	74,051	74,375
外国証券等	780,903	776,167
貸出金	26,332	25,903
株式(金銭の信託)等	15,274	11,211
戦略投資領域(注3)	121,481	131,004

- (注) 1. 円金利ポートフォリオから調達サイド(貯金等)を除いたものとなります。
2. クレジット・ポートフォリオ、外国国債ポートフォリオ、株式ポートフォリオ、オルタナティブ・ポートフォリオ、ファイナンス・ポートフォリオの合計となります。
3. 戦略投資領域は、オルタナティブ資産(プライベートエクイティファンド、不動産ファンド(エクイティ)等)、不動産ファンド(デット)、ダイレクトレンディングファンド、インフラデットファンド等でありませぬ。

2. ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位：平残/兆円、損益/億円)

	2023年度 中間会計期間		2024年度 中間会計期間	
	平残	損益	平残	損益
全体	215.9	2,528	222.2	3,174
円金利ポートフォリオ	114.6	2,787	114.7	1,958
顧客性調達・営業		4,188		3,474
運用等		1,401		1,516
リスク性資産	101.2	5,315	107.4	5,132

(注) ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。

ポートフォリオ別損益は、以下により算出しており、各ポートフォリオの損益の合計は当行の経常利益に概ね一致します。

損益 = 資金収支等(資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む)) + 役務取引等収支(役務取引等収益 - 役務取引等費用) - 経費(損益計算書上の営業経費に相当)

資金収支等は、社外との実際の取引、社内の内部取引(TPを設定)を、各ポートフォリオに帰属させ、その収益・費用を計上しております。例えば、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)には、貯金で調達した資金を同期間の国債で運用した利鞘等を、リスク性資産には、国債レート(TP)の社内取引で調達した資金を同期間の社債等で運用した利鞘(信用スプレッド)等を、計上しております。

役務取引等に係る収益・費用は、大部分が為替・決済業務や投資信託販売手数料などサービス・商品販売に係る手数料とその費用であり、主に円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

経費は、以下により各ポートフォリオに帰属させていますが、そのほとんどは円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

各ポートフォリオに直接帰属させることが可能な経費

ア 特定のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、当該ポートフォリオに賦課

イ 複数のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、業務に従事する社員数等に応じて各ポートフォリオに配賦

各ポートフォリオに直接帰属させることができない経費

各ポートフォリオの業務に従事する社員数に応じて配賦

以上により算出したポートフォリオ別損益を概観しますと、当行全体の経費のほとんどが賦課されることから、円金利ポートフォリオの損益は赤字となっております。しかし、日本銀行の政策金利引き上げを受けた国内金利の上昇により、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)がALM部署から受け取るTP収益が増加したことから、損益は改善しており、今後も国内金利の上昇が継続する場合は、更なる回復が期待されます。一方、リスク性資産の収益は、引き続きポートフォリオ全体の収益確保に貢献しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	15.08
2. 連結における自己資本の額	95,474
3. リスク・アセット等の額	633,004
4. 連結総所要自己資本額	25,320

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 単体自己資本比率(2 / 3)	15.07
2. 単体における自己資本の額	95,447
3. リスク・アセット等の額	633,228
4. 単体総所要自己資本額	25,329

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	0
要管理債権	-	-
正常債権	59,481	43,404

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,617,602,420	3,617,602,420	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	3,617,602,420	3,617,602,420		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		3,617,602,420		3,500,000		3,500,000

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3 - 1	2,224,866,500	61.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8 - 1 赤坂インターシティAIR	295,036,900	8.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	87,020,200	2.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	33,393,000	0.92
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27 - 30)	23,340,036	0.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	21,369,329	0.59
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	20,449,742	0.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	14,774,911	0.40
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	13,692,815	0.37
ゆうちょ銀行社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目3 - 1	11,685,400	0.32
計		2,745,628,833	75.89

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,100		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,617,256,300	36,172,563	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 276,020		
発行済株式総数	3,617,602,420		
総株主の議決権		36,172,563	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当行株式1,064,200株(議決権10,642個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	70,100		70,100	0.00
計		70,100		70,100	0.00

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当行株式(1,064,200株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任 年月日
執行役 コーポレート スタッフ部門 人事部長	山本 浩和	1964年 8月13日生	1984年10月 郵政省入省 2009年7月 当行コーポレートスタッフ部門人事部担 当部長 2014年7月 同 コーポレートスタッフ部門人事部次 長 2015年6月 同 コーポレートスタッフ部門広報部長 2018年4月 同 営業部門営業第二部長 2019年4月 同 東海エリア本部長 2021年4月 同 コーポレートスタッフ部門人事部長 (現職) 2024年7月 同 執行役(現職)	(注1)	8,600	2024年 7月1日
執行役 営業部門 デジタル戦略部長	矢野 智丈	1972年 8月19日生	1997年4月 郵政省入省 2018年4月 当行コンプライアンス部門コンプライ アンス統括部担当部長 2018年7月 同 営業部門営業第三部担当部長 2020年4月 同 営業部門デジタルサービス事業部担 当部長 2021年4月 同 営業部門デジタルサービス事業部企 画役 2021年6月 同 営業部門デジタルサービス事業部長 2024年4月 同 営業部門デジタル戦略部長(現職) 2024年7月 同 執行役(現職)	(注1)	1,000	2024年 7月1日
執行役 コーポレート スタッフ部門 IR部長	今井 健一	1966年 9月1日生	1991年4月 郵政省入省 1997年7月 上野郵便局長(三重県) 1998年1月 郵務局企画課課長補佐 2001年1月 総務省郵政企画管理局郵便企画課課長補 佐 2002年8月 同 総合通信基盤局国際経済課課長補佐 2003年4月 Daiwa Asset Management, Americaシニア バイスプレジデント 2018年10月 当行コーポレートスタッフ部門財務部企 画役 2019年7月 同 コーポレートスタッフ部門財務部長 2023年4月 同 コーポレートスタッフ部門IR部長 (現職) 2024年7月 同 執行役(現職)	(注1)		2024年 7月1日
執行役 市場部門	吉田 優子	1972年 8月26日生	1997年4月 チェース証券会社(現:JPモルガン証券株 式会社)入社 2014年8月 JPモルガン証券株式会社東京支店金融商 品営業統括部金融法人営業部長 2015年9月 同 債券営業共同統括本部長兼株式営業 共同統括本部長 JPモルガン・チェース銀行東京支店為 替・金利営業共同統括本部長 2017年10月 JPモルガン証券株式会社インベスター・ クライアント・マネジメント本部長 JPモルガン・チェース銀行東京支店イン ベスター・クライアント・マネジメント 本部長 2023年10月 当行市場部門常務執行役員 同 市場部門市場統括部企画役 2024年7月 同 執行役(現職)	(注1)	2,200	2024年 7月1日

- (注) 1. 2025年6月開催予定の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
2. 所有株式数は、2024年9月30日現在の株式数を記載しております。
3. 当行は役員持株制度を導入しております。上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性29名 女性8名(役員のうち女性の比率21.6%)

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		57,724,492		65,090,503
コールローン		2,010,000		1,730,000
買現先勘定		9,742,621		9,247,944
買入金銭債権		515,606		512,744
商品有価証券		54		215
金銭の信託		6,163,585		6,076,759
有価証券	1,2,3,4	146,490,662	1,2,3,4	147,633,752
貸出金	3,4,5	6,848,393	3,4,5	4,200,079
外国為替	3	181,332	3	137,393
その他資産	3,4	3,889,102	3,4	3,270,418
有形固定資産	6	198,302	6	200,155
無形固定資産		87,624		87,767
繰延税金資産		58,062		148,032
貸倒引当金		1,075		1,072
投資損失引当金		775		775
資産の部合計		233,907,990		238,333,917
負債の部				
貯金	4,7	192,800,717	4,7	191,382,687
売現先勘定	4	24,042,626	4	30,420,315
債券貸借取引受入担保金	4	2,373,799	4	2,195,410
借入金	4	1,984,900	4	2,307,200
外国為替		1,273		1,103
その他負債		2,935,310		2,421,119
賞与引当金		7,496		7,040
退職給付に係る負債		2,056		3,060
従業員株式給付引当金		510		199
役員株式給付引当金		427		461
睡眠貯金払戻損失引当金		50,950		49,760
負債の部合計		224,200,067		228,788,360
純資産の部				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金		3,500,000		3,500,000
利益剰余金		2,574,567		2,612,953
自己株式		1,523		1,202
株主資本合計		9,573,043		9,611,750
その他有価証券評価差額金		1,358,768		954,809
繰延ヘッジ損益		1,266,085		1,064,610
退職給付に係る調整累計額		1,101		645
その他の包括利益累計額合計		93,784		109,155
非支配株主持分		41,094		42,961
純資産の部合計		9,707,923		9,545,556
負債及び純資産の部合計		233,907,990		238,333,917

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	1,299,521	1,255,143
資金運用収益	678,032	821,191
(うち貸出金利息)	4,761	5,488
(うち有価証券利息配当金)	652,149	759,475
役務取引等収益	91,575	92,825
その他業務収益	4,227	2,726
その他経常収益	¹ 525,686	¹ 338,401
経常費用	1,045,704	933,720
資金調達費用	348,474	377,915
(うち貯金利息)	⁴ 5,565	⁴ 24,933
役務取引等費用	14,063	14,119
その他業務費用	41,930	5,629
営業経費	² 466,915	² 463,674
その他経常費用	³ 174,321	³ 72,381
経常利益	253,816	321,423
特別損失	603	291
固定資産処分損	599	289
減損損失	3	1
税金等調整前中間純利益	253,213	321,132
法人税、住民税及び事業税	75,583	94,412
法人税等調整額	3,344	472
法人税等合計	72,239	93,940
中間純利益	180,973	227,192
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	1,214	4,359
親会社株主に帰属する中間純利益	182,187	222,832

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	180,973	227,192
その他の包括利益	529,150	202,608
其他有価証券評価差額金	125,357	403,675
繰延ヘッジ損益	403,311	201,522
退職給付に係る調整額	481	455
中間包括利益	348,177	24,583
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	350,085	19,939
非支配株主に係る中間包括利益	1,908	4,643

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,481,908	24,510	9,457,398
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,481,908	24,510	9,457,398
当中間期変動額					
剰余金の配当			183,483		183,483
親会社株主に帰属する 中間純利益			182,187		182,187
自己株式の取得				57,289	57,289
自己株式の処分				271	271
自己株式の消却		80,005		80,005	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		11			11
利益剰余金から 資本剰余金への振替		79,993	79,993		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	81,289	22,986	58,302
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	2,400,619	1,523	9,399,095

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	781,196	626,041	2,540	157,695	36,780	9,651,874
会計方針の変更による 累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	781,196	626,041	2,540	157,695	36,780	9,651,874
当中間期変動額						
剰余金の配当						183,483
親会社株主に帰属する 中間純利益						182,187
自己株式の取得						57,289
自己株式の処分						271
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						11
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	128,480	403,311	481	532,273	4,442	527,830
当中間期変動額合計	128,480	403,311	481	532,273	4,442	586,133
当中間期末残高	652,716	1,029,352	2,059	374,577	41,222	9,065,740

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,574,567	1,523	9,573,043
会計方針の変更による 累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,574,615	1,523	9,573,091
当中間期変動額					
剰余金の配当			184,494		184,494
親会社株主に帰属する 中間純利益			222,832		222,832
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分		0		373	373
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	38,338	320	38,659
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	2,612,953	1,202	9,611,750

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,358,768	1,266,085	1,101	93,784	41,094	9,707,923
会計方針の変更による 累積的影響額		47		47		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,358,768	1,266,133	1,101	93,736	41,094	9,707,923
当中間期変動額						
剰余金の配当						184,494
親会社株主に帰属する 中間純利益						222,832
自己株式の取得						52
自己株式の処分						373
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	403,959	201,522	455	202,892	1,866	201,026
当中間期変動額合計	403,959	201,522	455	202,892	1,866	162,366
当中間期末残高	954,809	1,064,610	645	109,155	42,961	9,545,556

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	253,213	321,132
減価償却費	20,806	22,441
減損損失	3	1
持分法による投資損益(は益)	175	161
貸倒引当金の増減()	20	2
賞与引当金の増減額(は減少)	385	456
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,269	1,003
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	241	310
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24	34
睡眠貯金払戻損失引当金の増減()	2,053	1,189
資金運用収益	678,032	821,191
資金調達費用	348,474	377,915
有価証券関係損益()	151,095	36,752
金銭の信託の運用損益(は運用益)	488,932	286,628
為替差損益(は益)	1,566,560	254,763
固定資産処分損益(は益)	599	289
貸出金の純増()減	147,191	2,647,755
貯金の純増減()	807,595	1,418,029
借入金等の純増減()	127,300	322,300
コールローン等の純増()減	378,264	777,036
債券貸借取引支払保証金の純増()減	250,241	-
コールマネー等の純増減()	1,370,564	6,377,689
債券貸借取引受入担保金の純増減()	368,939	178,388
外国為替(資産)の純増()減	69,319	43,939
外国為替(負債)の純増減()	359	169
資金運用による収入	664,682	833,054
資金調達による支出	340,440	368,655
その他	1,189,696	608,469
小計	1,353,526	9,549,396
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	124,272	84,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477,799	9,465,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	22,241,446	15,120,990
有価証券の売却による収入	3,382,276	2,059,808
有価証券の償還による収入	15,124,981	11,119,376
金銭の信託の増加による支出	426,198	477,924
金銭の信託の減少による収入	972,287	539,758
有形固定資産の取得による支出	7,281	19,446
無形固定資産の取得による支出	18,314	12,675
その他	73	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,213,768	1,912,149

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	57,289	52
自己株式の処分による収入	44	53
非支配株主からの払込みによる収入	4,118	4,030
配当金の支払額	182,994	184,402
非支配株主への配当金の支払額	1,573	6,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,695	187,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,929,263	7,366,010
現金及び現金同等物の期首残高	68,158,319	57,724,492
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 63,229,056	1 65,090,503

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

主要な会社名

ゆうちょローンセンター株式会社

J P インベストメント株式会社

ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社

(連結の範囲の変更)

ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社ほか2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本ATMビジネスサービス株式会社

J P 投信株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 12社

9月末日 4社

(2) 一部の6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの間接決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の間接決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(15) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額をその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は910百万円、株式数は870千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は749百万円、株式数は716千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は536百万円、株式数は509千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は375百万円、株式数は347千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	996百万円	1,158百万円
出資金	1,610百万円	4,538百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	2,793,046百万円	3,123,537百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,938,437百万円	1,696,620百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、
「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	0百万円	0百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	0百万円	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	29,022,891百万円	36,196,128百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	399,997百万円	370,336百万円
売現先勘定	24,042,626百万円	30,420,315百万円
債券貸借取引受入担保金	2,373,799百万円	2,195,410百万円
借入金	1,984,900百万円	2,307,200百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	4,604,185百万円	4,333,794百万円
貸出金	- 百万円	1,075,509百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	153,827百万円	47,000百万円
保証金	2,014百万円	2,348百万円
金融商品等差入担保金	1,780,423百万円	1,345,996百万円
中央清算機関差入証拠金	272,787百万円	98,672百万円
その他の証拠金等	30,326百万円	1,000百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	43,522百万円	33,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,639百万円	2,619百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	179,306百万円	181,087百万円

7. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
金銭の信託運用益	495,996百万円	292,135百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	163,388百万円	157,762百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	121,814百万円	123,367百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却損	154,482百万円	65,142百万円

4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,690,021	-	72,418	3,617,602	(注) 1
自己株式					
普通株式	21,784	52,342	72,677	1,449	(注) 2, 3, 4

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少72,418千株は、自己株式の消却による減少72,418千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,436千株、1,379千株含まれております。
 3. 普通株式の自己株式の増加52,342千株は、自己株式の取得による増加52,141千株及び株式給付信託による取得による増加200千株であります。
 4. 普通株式の自己株式の減少72,677千株は、自己株式の消却による減少72,418千株並びに株式給付信託による給付及び売却による減少258千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	183,483	50.00	2023年3月31日	2023年6月21日

- (注) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金71百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,617,602	-	-	3,617,602	
自己株式					
普通株式	1,449	35	350	1,134	(注) 1, 2, 3

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,379千株、1,064千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加35千株は、株式給付信託による取得による増加35千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少350千株は、株式給付信託による給付及び売却による減少350千株並びに単元未満株式の買増請求に応じた売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	184,494	51.00	2024年3月31日	2024年6月19日

(注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	63,294,056百万円	65,090,503百万円
譲渡性預け金	65,000百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	63,229,056百万円	65,090,503百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	848	926
1年超	2,514	2,821
合計	3,363	3,747

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	101	92
1年超	101	46
合計	202	138

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	515,606	515,606	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	54	54	-
(3) 金銭の信託(*1)	2,716,064	2,716,064	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	37,540,157	36,633,000	907,156
その他有価証券(*1)	108,795,509	108,795,509	-
(5) 貸出金	6,848,393		
貸倒引当金(*2)	149		
	6,848,244	6,801,638	46,606
資産計	156,415,636	155,461,874	953,762
(1) 貯金	192,800,717	192,814,714	13,997
(2) 借入金	1,984,900	1,974,958	9,941
負債計	194,785,617	194,789,673	4,056
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(240,269)	(240,269)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(1,965,890)	(1,965,890)	-
デリバティブ取引計	(2,206,159)	(2,206,159)	-

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(*4) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	3,447,520
有価証券	
非上場株式(*1)	30,551
組合出資金(*2)	124,444
合計(*3)	3,602,516

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、4,267百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	512,744	512,744	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	215	215	-
(3) 金銭の信託(*1)	2,364,499	2,364,499	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,450,194	43,207,928	1,242,266
その他有価証券(*1)	103,015,194	103,015,194	-
(5) 貸出金	4,200,079		
貸倒引当金(*2)	146		
	4,199,933	4,140,514	59,418
資産計	154,542,781	153,241,096	1,301,684
(1) 貯金	191,382,687	191,167,699	214,987
(2) 借入金	2,307,200	2,298,548	8,651
負債計	193,689,887	193,466,248	223,638
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,519	3,519	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,588,914)	(1,588,914)	-
デリバティブ取引計	(1,585,394)	(1,585,394)	-

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	3,712,260
有価証券	
非上場株式(*1)	36,125
組合出資金(*2)	132,237
合計	3,880,624

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	515,606	515,606
金銭の信託(*1)	2,374,354	-	-	2,374,354
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	54	-	-	54
その他有価証券				
株式	1,637	-	-	1,637
国債	23,211,415	101,541	-	23,312,956
地方債	-	1,334,299	-	1,334,299
短期社債	-	891,924	-	891,924
社債	-	3,671,172	-	3,671,172
その他	10,556,762	61,996,626	106,945	72,660,334
うち外国債券	10,556,762	11,744,829	106,945	22,408,537
うち投資信託(*1)	-	50,251,797	-	50,251,797
資産計	36,144,223	67,995,564	622,551	104,762,340
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	46,445	-	46,445
通貨関連	-	(2,252,626)	-	(2,252,626)
クレジット・デリバティブ	-	21	-	21
デリバティブ取引計	-	(2,206,159)	-	(2,206,159)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は6,923,184百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は165,320百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	512,744	512,744
金銭の信託(*1)	2,040,324	-	-	2,040,324
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	215	-	-	215
其他有価証券				
株式	2,033	-	-	2,033
国債	19,675,472	112,557	-	19,788,030
地方債	-	1,079,804	-	1,079,804
短期社債	-	746,728	-	746,728
社債	7,519	3,194,475	-	3,201,995
その他	12,320,834	58,272,076	89,167	70,682,079
うち外国債券	12,320,834	7,006,261	88,660	19,415,756
うち投資信託(*1)	-	51,265,815	-	51,265,815
資産計	34,046,400	63,405,643	601,911	98,053,956
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	14,833	-	14,833
通貨関連	-	(1,600,232)	-	(1,600,232)
クレジット・デリバティブ	-	4	-	4
デリバティブ取引計	-	(1,585,394)	-	(1,585,394)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は7,514,522百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は173,286百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	176,389	-	176,389
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	19,795,920	-	-	19,795,920
地方債	-	4,259,596	-	4,259,596
社債	-	5,701,248	-	5,701,248
その他	1,833,833	5,042,401	-	6,876,235
貸出金	-	-	6,801,638	6,801,638
資産計	21,629,753	15,179,636	6,801,638	43,611,028
貯金	-	192,814,714	-	192,814,714
借入金	-	1,974,958	-	1,974,958
負債計	-	194,789,673	-	194,789,673

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	150,888	-	150,888
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	23,977,628	-	-	23,977,628
地方債	-	4,558,137	-	4,558,137
社債	-	6,255,402	-	6,255,402
その他	3,330,766	5,085,992	-	8,416,759
貸出金	-	-	4,140,514	4,140,514
資産計	27,308,395	16,050,420	4,140,514	47,499,330
貯金	-	191,167,699	-	191,167,699
借入金	-	2,298,548	-	2,298,548
負債計	-	193,466,248	-	193,466,248

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

有価証券

株式については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を必要に応じて、加味しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の 時価 への 振替	レベル 3の 時価 から の振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日に おいて保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	478,286	6	2,605	39,932	-	-	515,606	-
有価証券								
その他有価証券								
社債	539	-	0	538	-	-	-	-
その他	98,660	2,783	35	5,536	-	-	106,945	1,544

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の 時価 への 振替	レベル 3の 時価 から の振替	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	515,606	2	500	2,358	-	-	512,744	-
有価証券								
その他有価証券								
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	106,945	130	93	17,815	-	-	89,167	414

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
5,714,472	45,401	124,289	1,039,021	-	-	6,923,184	-

(*1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
6,923,184	27,142	78,672	642,868	-	-	7,514,522	-

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
132,167	506	2,428	30,217	-	-	165,320	-

(*1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
165,320	861	949	6,154	-	-	173,286	-

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 中間連結決算日(連結決算日)における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位:百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
投資信託財産の流動性が低く、投資信託の 解約可能日の間隔が長い等	6,923,184	7,514,522

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,390,130	2,409,081	18,951
	地方債	286,131	287,130	999
	社債	436,506	438,550	2,044
	その他	5,652,744	6,020,248	367,503
	うち外国債券	5,652,744	6,020,248	367,503
	小計	8,765,513	9,155,011	389,498
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	18,158,996	17,386,838	772,157
	地方債	4,014,397	3,972,465	41,932
	社債	5,335,744	5,262,697	73,046
	その他	1,265,506	1,253,252	12,253
	うち外国債券	1,265,506	1,253,252	12,253
	小計	28,774,644	27,875,254	899,389
合計		37,540,157	37,030,266	509,890

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,622,051	5,652,227	30,175
	地方債	319,363	321,191	1,828
	社債	686,991	691,601	4,610
	その他	5,628,917	5,886,759	257,841
	うち外国債券	5,628,917	5,886,759	257,841
	小計	12,257,324	12,551,780	294,455
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	19,375,189	18,325,401	1,049,788
	地方債	4,290,769	4,236,945	53,823
	社債	5,661,786	5,563,800	97,986
	その他	2,865,123	2,787,235	77,887
	うち外国債券	2,865,123	2,787,235	77,887
	小計	32,192,869	30,913,383	1,279,485
合計		44,450,194	43,465,163	985,030

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,637	1,506	131
	債券	3,411,765	3,293,657	118,108
	国債	2,386,447	2,275,154	111,292
	地方債	300,444	299,509	935
	短期社債	-	-	-
	社債	724,872	718,992	5,879
	その他	58,947,358	53,978,838	4,968,519
	うち外国債券	20,493,060	17,078,275	3,414,785
	うち投資信託 (注)2	38,395,407	36,841,857	1,553,550
	小計	62,360,760	57,274,001	5,086,758
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	25,798,587	26,837,790	1,039,203
	国債	20,926,508	21,919,303	992,794
	地方債	1,033,854	1,037,746	3,891
	短期社債	891,924	891,924	-
	社債	2,946,299	2,988,816	42,517
	その他	21,151,767	21,736,288	584,521
	うち外国債券	1,915,476	1,937,212	21,735
	うち投資信託 (注)2	18,779,573	19,336,880	557,306
	小計	46,950,354	48,574,079	1,623,724
合計		109,311,115	105,848,081	3,463,034

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,256,228百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	29,554
組合出資金	122,834
合計	152,388

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,033	1,506	527
	債券	2,358,010	2,264,950	93,060
	国債	1,844,673	1,755,886	88,787
	地方債	52,797	52,199	598
	短期社債	-	-	-
	社債	460,539	456,864	3,675
	その他	57,094,160	53,276,985	3,817,175
	うち外国債券	16,775,839	14,413,381	2,362,457
	うち投資信託 (注)2	40,275,567	38,820,968	1,454,599
	小計	59,454,205	55,543,441	3,910,763
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	22,458,548	23,696,869	1,238,321
	国債	17,943,356	19,126,543	1,183,186
	地方債	1,027,007	1,032,790	5,783
	短期社債	746,728	746,728	-
	社債	2,741,456	2,790,807	49,351
	その他	21,615,185	21,979,670	364,484
	うち外国債券	2,639,917	2,687,263	47,345
	うち投資信託 (注)2	18,504,770	18,815,994	311,224
	小計	44,073,733	45,676,539	1,602,805
合計	103,527,938	101,219,981	2,307,957	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,375,127百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	34,967
組合出資金	127,699
合計	162,666

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,716,064	2,052,980	663,084	752,142	89,057

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,447,520

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,364,499	2,018,020	346,479	451,703	105,223

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,712,260

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、378百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、284百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,965,727
その他有価証券	1,220,932
その他の金銭の信託	744,794
()繰延税金負債	599,811
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,365,916
()非支配株主持分相当額	7,147
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,358,768

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,256,228百万円(収益)であります。
2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等14,126百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等81,710百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	1,383,729
その他有価証券	949,510
その他の金銭の信託	434,218
()繰延税金負債	421,488
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	962,240
()非支配株主持分相当額	7,431
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	954,809

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,375,127百万円(収益)であります。
2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等16,680百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等87,739百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,176,918	1,352,468	238,255	238,255
	売建	45,460	-	2,065	2,065
	買建	163,443	-	30	30
合計				240,290	240,290

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,397,116	1,756,041	7,139	7,139
	売建	58,844	-	393	393
	買建	416,966	-	3,230	3,230
合計				3,514	3,514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	5,000	-	21	21
合計				21	21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	2,000	-	4	4
合計				4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	4,875,000	3,945,000	12,930
	受取変動・支払固定		3,674,838	3,280,856	59,375
合計					46,445

(注) 繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	4,415,000	3,545,000	22,541
	受取変動・支払固定		3,564,038	3,089,283	37,374
合計					14,833

(注) 繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	8,803,258	7,545,441	1,964,608
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	106,286	106,286	17,647
			1,225,272	-	30,079
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	3,660,007	3,467,045	(注) 2
合計					2,012,335

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	8,768,475	7,346,282	1,602,340
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	74,846	74,846	7,133
			129,951	-	5,726
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	4,922,157	4,629,146	(注) 2
合計					1,603,747

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役務取引等収益	90,460	91,697
うち為替・決済関連	47,137	46,759
その他経常収益	224	166
顧客との契約から生じる収益	90,685	91,863

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,673.23	2,627.58
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	9,707,923	9,545,556
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	41,094	42,961
(うち非支配株主持分)	百万円	41,094	42,961
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	9,666,828	9,502,595
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,616,152	3,616,468

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末1,379千株、当中間連結会計期間末1,064千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	50.32	61.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	182,187	222,832
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	182,187	222,832
普通株式の期中平均株式数	千株	3,620,043	3,616,349

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,441千株、当中間連結会計期間1,182千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当中間会計期間 (2024年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		57,701,930		65,076,323
コールローン		2,010,000		1,730,000
買現先勘定		9,742,621		9,247,944
買入金銭債権		515,606		512,744
商品有価証券		54		215
金銭の信託		6,163,585		6,076,759
有価証券	1,2,3,4	146,459,322	1,2,3,4	147,610,601
貸出金	3,4,5	6,848,393	3,4,5	4,200,079
外国為替	3	181,332	3	137,393
その他資産		3,888,973		3,270,234
その他の資産	3,4	3,888,973	3,4	3,270,234
有形固定資産		198,034		199,888
無形固定資産		87,008		87,180
繰延税金資産		58,850		146,894
貸倒引当金		1,066		1,061
資産の部合計		233,854,645		238,295,197
負債の部				
貯金	4,6	192,802,939	4,6	191,386,174
売現先勘定	4	24,042,626	4	30,420,315
債券貸借取引受入担保金	4	2,373,799	4	2,195,410
借入金	4	1,984,900	4	2,307,200
外国為替		1,273		1,103
その他負債		2,925,056		2,420,835
未払法人税等		53,725		64,230
資産除去債務		77		53
その他の負債		2,871,254		2,356,550
賞与引当金		7,249		7,040
退職給付引当金		3,641		3,987
従業員株式給付引当金		510		199
役員株式給付引当金		427		461
睡眠貯金払戻損失引当金		50,950		49,760
負債の部合計		224,193,373		228,792,490
純資産の部				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金		3,500,000		3,500,000
資本準備金		3,500,000		3,500,000
その他資本剰余金		-		0
利益剰余金		2,571,077		2,610,531
その他利益剰余金		2,571,077		2,610,531
繰越利益剰余金		2,571,077		2,610,531
自己株式		1,523		1,202
株主資本合計		9,569,554		9,609,328
その他有価証券評価差額金		1,357,803		957,989
繰延ヘッジ損益		1,266,085		1,064,610
評価・換算差額等合計		91,718		106,621
純資産の部合計		9,661,272		9,502,707
負債及び純資産の部合計		233,854,645		238,295,197

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	1,298,727	1,251,118
資金運用収益	677,644	821,189
(うち貸出金利息)	4,761	5,488
(うち有価証券利息配当金)	651,761	759,473
役務取引等収益	91,456	92,597
その他業務収益	4,227	2,726
その他経常収益	¹ 525,399	¹ 334,605
経常費用	1,044,208	933,205
資金調達費用	348,474	377,915
(うち貯金利息)	⁵ 5,565	⁵ 24,933
役務取引等費用	14,574	14,498
その他業務費用	42,582	5,630
営業経費	^{2,3} 465,613	^{2,3} 462,363
その他経常費用	⁴ 172,965	⁴ 72,797
経常利益	254,519	317,912
特別損失	508	289
固定資産処分損	504	287
減損損失	3	1
税引前中間純利益	254,010	317,623
法人税、住民税及び事業税	75,522	94,300
法人税等調整額	3,422	577
法人税等合計	72,100	93,723
中間純利益	181,910	223,899

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,480,262
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,480,262
当中間期変動額					
剰余金の配当					183,483
中間純利益					181,910
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却			80,005	80,005	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			80,005	80,005	80,005
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	81,578
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,398,684

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24,510	9,455,752	779,268	626,041	153,227	9,608,979
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,510	9,455,752	779,268	626,041	153,227	9,608,979
当中間期変動額						
剰余金の配当		183,483				183,483
中間純利益		181,910				181,910
自己株式の取得	57,289	57,289				57,289
自己株式の処分	271	271				271
自己株式の消却	80,005	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			127,095	403,311	530,406	530,406
当中間期変動額合計	22,986	58,591	127,095	403,311	530,406	588,998
当中間期末残高	1,523	9,397,161	652,173	1,029,352	377,179	9,019,981

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,571,077
会計方針の変更による 累積的影響額					47
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,571,125
当中間期変動額					
剰余金の配当					184,494
中間純利益					223,899
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	0	0	39,405
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	0	3,500,000	2,610,531

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,523	9,569,554	1,357,803	1,266,085	91,718	9,661,272
会計方針の変更による 累積的影響額		47		47	47	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,523	9,569,601	1,357,803	1,266,133	91,670	9,661,272
当中間期変動額						
剰余金の配当		184,494				184,494
中間純利益		223,899				223,899
自己株式の取得	52	52				52
自己株式の処分	373	373				373
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			399,814	201,522	198,292	198,292
当中間期変動額合計	320	39,726	399,814	201,522	198,292	158,565
当中間期末残高	1,202	9,609,328	957,989	1,064,610	106,621	9,502,707

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.(1)と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	3,250百万円	5,250百万円
出資金	67,023百万円	84,551百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	2,793,046百万円	3,123,537百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,938,437百万円	1,696,620百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。), 「貸出金」、「外国為替」、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	0百万円	0百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	0百万円	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	29,022,891百万円	36,196,128百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	399,997百万円	370,336百万円
売現先勘定	24,042,626百万円	30,420,315百万円
債券貸借取引受入担保金	2,373,799百万円	2,195,410百万円
借入金	1,984,900百万円	2,307,200百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	4,604,185百万円	4,333,794百万円
貸出金	- 百万円	1,075,509百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	153,827百万円	47,000百万円
保証金	1,975百万円	2,307百万円
金融商品等差入担保金	1,780,423百万円	1,345,996百万円
中央清算機関差入証拠金	272,787百万円	98,672百万円
その他の証拠金等	30,326百万円	1,000百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	43,522百万円	33,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,639百万円	2,619百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
金銭の信託運用益	495,996百万円	292,135百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	163,388百万円	157,762百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	121,814百万円	123,367百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
有形固定資産	10,940百万円	11,950百万円
無形固定資産	9,753百万円	10,379百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
株式等売却損	154,482百万円	65,142百万円

5. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は前事業年度末及び当中間会計期間末において、該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当中間会計期間 (2024年 9月30日)
子会社株式及び出資金	70,059	89,587
関連会社株式	214	214
合計	70,274	89,802

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 英 樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要

性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 英 樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。